

## 【OIE 情報】台湾における狂犬病の発生について

台湾における狂犬病の発生について、OIEへ追加報告がありましたのでお知らせいたします。本報告は2013年7月17日付けの発生報告の続報です。

なお、本年7月16日付けの台湾政府による狂犬病確定診断の公表を受け、農林水産省は7月17日より台湾を狂犬病の非清浄地域として取り扱っており、7月25日付けで指定地域(農林水産大臣が認めている狂犬病の清浄国・地域)から削除しました。

出典：OIEウェブサイト(2013年12月11日付け)

[http://www.oie.int/wahis\\_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=14512](http://www.oie.int/wahis_2/public/wahid.php/Reviewreport/Review?reportid=14512)

(OIE情報は更新・差替えが行われる場合がありますので、出典元も併せて御確認下さい。)

### 【概要】

- ・発生数：8 件 (続報 44)
- ・発生日：2013 年 11 月 26 日～12 月 3 日
- ・OIE への報告日：2013 年 12 月 11 日
- ・臨床徴候あり

### 【発生状況】

#### ・発生場所：

- 11 月 26 日：台東県 成功鎮
- 11 月 27 日：台中市 東勢区
- 11 月 28 日：台東県 東河郷、台東県 成功鎮
- 11 月 29 日：南投県 竹山鎮
- 12 月 2 日：台中市 太平区
- 12 月 3 日：台中市 霧峰区、台東県 成功鎮

#### ・発生 8 件の合計(全てイタチアナグマ 1 頭での発生)

【動物種】	【飼育頭数】	【症例数】	【死亡数】	【淘汰数】	【と畜数】
イタチアナグマ*		8	8	0	0

\*：中国イタチアナグマ(原文：Chinese Ferret-badger: *Melogale moschata* (Mustelidae))

### 【疫学情報】

- ・感染源：不明又は調査中
- ・家畜衛生試験所(国立研究所)は、南投県、台中市及び台東県において発見された8頭のイタチアナグマについて、直接蛍光抗体検査によって狂犬病ウイルス感染を確認した。
- ・県の担当当局により、感染したイタチアナグマが回収された地域において、犬猫に対する強化ワクチン接種対応が継続され、モニタリングが実施されているところ。

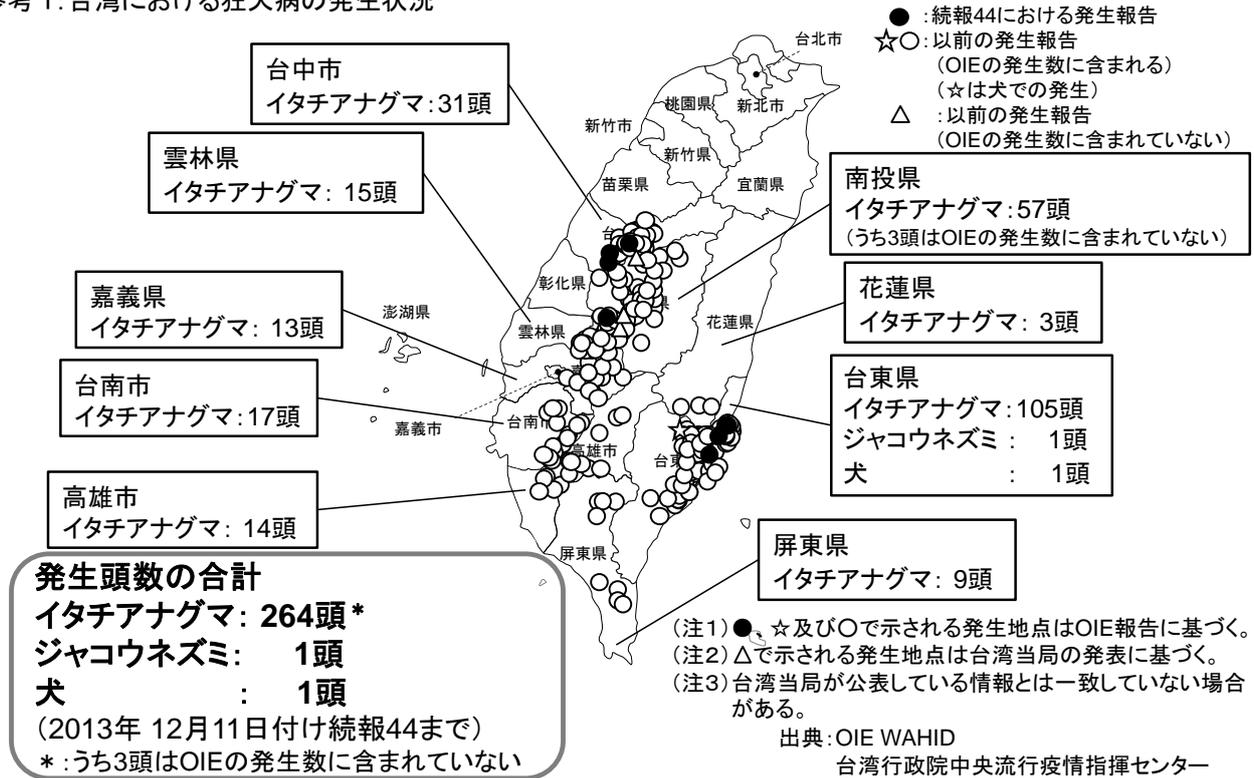
### 【対応】

- ・隔離
- ・スクリーニング
- ・発生に応じたワクチン接種実施
- ・患畜を治療対象としない

### 【診断】

- ・直接蛍光抗体検査(FAT)：陽性(2013年12月4日～12月9日、家畜衛生試験所(国立研究所))

参考 1: 台湾における狂犬病の発生状況



参考 2: 台湾の犬猫における狂犬病ワクチンの接種率

台湾行政院中央流行疫情指揮中心公表情報 (2013年10月23日付け)

[http://www.baphiq.gov.tw/newsview.php?typeid=1939&typeid2=&news\\_id=8398](http://www.baphiq.gov.tw/newsview.php?typeid=1939&typeid2=&news_id=8398)

(仮訳)

山地の原住民居住地域及び動物で狂犬病感染例が認められた地域の犬猫の狂犬病ワクチン接種率は累計9割以上に達し、イタチアナグマの出没は認められるが狂犬病陽性のイタチアナグマが未だに出現していない地域(郷鎮)の犬猫の接種率は72%に達し、その他の地域(離島を含まない)の接種率は60%となった。

(訳注: 2013年7月28日台湾行政院農業委員会動植物防疫検疫局の公表情報によると、当時の犬猫のワクチン接種率は約4割。)

参考 3: これまでの台湾における狂犬病の発生情報等は、当省ウェブサイトで公表しています。

水際における狂犬病対策について

URL: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/eisei/rabies/index.html>

当省ホームページからの閲覧方法は下記参照。

農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/index.html>)

- ＞ 組織・政策
- ＞ 消費・安全
- ＞ 家畜の病気を防ぐために (家畜衛生及び家畜の感染症について)
- ＞ 水際における狂犬病対策について
- 【参考情報】台湾における狂犬病の発生について

農林水産省

★ホーム 山サ

検索: サイト内検索

文字サイズ変更

農林水産省について 組織・政策 報道・広報 統計情報

ホーム > 組織・政策 > 消費・安全 > 家畜の病気を防ぐために (家畜衛生及び家畜の感染症について) > 水際における狂犬病対策について

更新日: 平成25年9月2日  
 経済・消費・安全部動物衛生課

水際における狂犬病対策について

狂犬病は、アジア、米国、EU諸国をはじめ世界各帯で発生し、世界保健機構(WHO)によれば、年間1万人が感染していると報告されており、本病は、近年発生がない我が国においても、最も危険な感染症の一つとなっています。

我が国では、狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び予防接種等の国内対策、空陸や陸上における水際対策として、犬猫等の輸出入検疫を実施しています。

農林水産省では、動物検疫所において輸出入検疫を担っているほか、国際連携と連携し、水際対策に

【参考情報】台湾における狂犬病の発生について

発生状況等の概要  
 台湾における狂犬病発生に関する(平成25年9月26日付)PDF:1255KB New  
 (台湾における狂犬病発生状況、状況、対応等について取りまとめたものです。)

台湾当局からOIEへの発生報告等  
 (×)欄は任意で更新しています。  
 ・台湾における狂犬病の発生について(Follow-up report No.20-11)(平成25年9月11日～9月11日付けの発生報告)PDF:13KB New  
 >>過去の発生報告等の情報はこちら(Follow-up report No.20-12)